

▶新庁舎が完成しました

消防児玉分署 庁舎移転及び内覧会

お知らせ

★児玉郡市広域消防本部総務課 ☎④0 1 1 9

消防児玉分署の新庁舎完成に伴い、児玉分署機能が移転します。また、完成した児玉分署新庁舎の内覧会を行いますので、ぜひお立ち寄りください。

【内覧会】日時 7月8日(土) 午後2時～4時

- 【移転日】**
- 日時 6月24日(土)
 - 所在地 児玉町長沖290-1
 - ☎②1 5 8 1 (変更ありません)



※6月12日(月)・24日(土)は、電話が一時不通になることがあります。緊急時は「☎1 1 9」、その他は「☎④1 1 1 9」へお掛けください。

▶携帯電話などから簡単にチェック

認知症チェックシステム をご存知ですか

お知らせ

★介護保険課 ☎⑤1 7 2 2

パソコンや携帯電話などで簡単に認知症チェックができるシステムです。認知症の早期発見に役立つものです。ぜひご利用ください。

チェックした結果とともに、相談先などの情報が表示されます。

●利用方法

利用はこちらから。
<http://fishbowlindex.net/honjo/>



【認知症簡易チェックシステムの利用にあたって】

- ・利用料は無料です（通信料は自己負担となります）。
- ・個人情報の入力は一切不要です。
- ・医学的診断をするものではありません。結果にかかわらず、心配のある人は早めに相談ください。

▶お家の耐震チェックを

地震のとき、あなたのお住まいは安全ですか？ 木造住宅の耐震診断・耐震改修等補助金

お知らせ

★建築開発課 ☎⑤1 1 4 0

市では、昭和56年の建築基準法改正以前に着工された木造住宅の耐震診断及び耐震改修等を行う費用の一部について、次のすべての要件を満たす居住者に予算の範囲内で補助金を交付します。

なお、耐震診断・耐震改修等の補助金を受けるためには、業者との契約及び工事等を行う前に所定の手続きが必要となります。

■耐震診断補助金交付制度

●対象建築物

- ・市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建ての住宅又は店舗部分が2分の1未満の併用住宅であること
- ・昭和56年6月1日以降に増改築をしていないこと
- ・地階を除く階数が2以下であること
- ・耐震診断の補助対象者本人又は1親等以内の親族が所有していること

●補助対象者

- ・対象建築物に居住し、市税を完納している人（居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること）
- ・申請年度の2月末日までに耐震診断の補助金の交付を請求できること

●補助金額

耐震診断に要した費用の2分の1以内（上限5万円）

■耐震改修等補助金交付制度【木造住宅の耐震改修】

●対象建築物

- ・耐震診断補助金交付制度の対象建築物に該当した建築物であること
- ・耐震診断による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物であること

●補助対象者 耐震診断補助と同じ

●補助対象となる耐震改修

- ・建築士事務所に所属する建築士が耐震改修設計を行うこと
- ・耐震改修の設計図は、耐震改修実施後の耐震診断で所定の構造強度が得られることが確認できるもの
- ・耐震改修工事の工事監理及び現場検査を建築士事務所に所属する建築士が行うこと

●補助金額 耐震改修工事に要した費用の23.0%（上限20万円）

■耐震シェルター・防災ベッドの設置（簡易耐震改修）

●対象建築物 耐震診断補助と同じ

●補助対象者 耐震診断補助と同じ

●補助の対象となる簡易耐震改修

- ・所定の構造強度が得られることを公的機関等が確認したもの
- ・工事管理、現場検査は工事施工者が行うこと



耐震シェルター



防災ベッド

●補助金額

- ・耐震シェルター 設置に要した費用の2分の1以内（上限20万円）
- ・防災ベッド 設置に要した費用の2分の1以内（上限10万円）

耐震診断・耐震改修等の情報サイト

（一財）日本建築防災協会ホームページでは、「誰でもできるわが家の耐震診断」など建築物の防災対策に関連するさまざまな情報が提供されています。
<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>

▶本庄市の魅力を広く発信

テーマは「本庄市の魅力再発見」 本庄市 PR 映像を募集

募集

★市民活動推進課（はにぼんプラザ内） ☎②0 8 2 8

市では、市民との協働により、本庄市の魅力を市内外に広く発信するために、はにぼんプラザ1階のPRスペース内大型モニターで放映する映像を次のとおり募集します。

- テーマ 「本庄市の魅力再発見」
 - 募集期間 8月1日(火)～平成30年1月31日(水)
 - 放映開始日 平成30年4月1日（予定）
 - 放映場所 はにぼんプラザ1階PRスペース 90型映像モニターなど
 - 応募映像 4～5分以内に編集し、ブルーレイ形式で提出
 - 申込 応募申込書に必要事項を記入し、応募映像とともに、郵送又は直接はにぼんプラザへ
 - 郵送先 〒367-0052 本庄市銀座1-1-1 市民活動推進課（はにぼんプラザ内）
- ※どなたでも何作品でも応募できます。

●選定方法

応募作品の中から最優秀賞1作品、優秀賞5作品を選定

●賞金 最優秀賞5万円、優秀賞1万円

●映像内容の注意事項等

- ・映像は、市内の風景、人物、地域行事や市が主催又は後援する行事など、本市と関係する内容としてください。
- ・選定された作品に関する一切の権利は、本市に帰属します。
- ・著作権などに関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- ・応募作品は返却しません。

※詳しくは、「平成29年度本庄市PR映像募集要項」をご覧ください。募集要項及び応募申込書は、はにぼんプラザで配布又は市ホームページからダウンロードできます。